MS&AD 三井ダイレクト損保

レスキュードラレコ

ご利用ガイド

つよやさ 強くてやさしいクルマの保険

INDEX

1 専用ドライブレコーダーの操作方法 …… 3

2 ご提供するサービス

1. 映像録画機能 …… 5
2. 映像の確認方法 …… 6
3. 事故緊急自動通報サービス …… 7
4. 安全運転支援アラート …… 11
5. 運転診断レポート …… 13
6. 見守りサービス …… 15

3 専用ポータルサイトの登録方法

1. ドライバー登録の手順 …… 16
2. 見守り者（指定連絡者）登録の手順 …… 18
3. 各種設定変更の手順 …… 20

4 FAQ よくあるご質問

1. サービスのご利用について …… 23
2. 専用ドライブレコーダーのご使用について …… 23
3. 映像録画機能について …… 24
4. 専用ドライブレコーダーの取付けについて …… 24
5. 専用ドライブレコーダーのご返却について …… 25

※本ガイドに記載の仕様およびデザインは、お客さまに予告なく変更になる場合があります。

専用ドライブレコーダーの操作方法

1 画面表示・各ボタンの機能

※走行中は安全のため、画面を暗転させています。また、走行中は画面の操作ができません。

①	**[緊急通報]ボタン** 一定以上の衝撃に満たない衝撃を検知した場合に押すことで、専用安否確認デスクに連絡します。 P.7	⑥	**通信状況の表示** 4G×マークが表示されている場合は、事故緊急自動通報サービス等の各種サービスがご利用いただけません。
②	**SDカードの状態表示** 正常に録画している場合はSDマークが表示されます。なお、SD×マークが表示されている場合は、エラーにより録画できません。	⑦	**[▲]ボタン** 録画中は、アラート音量を上げます。 画面操作中は、前の項目に移動します。
③	**録画状態の表示** ●RECと表示されている間は、走行映像を録画します。 ※画面操作中は録画が中断します。	⑧	**[MENU/OK]ボタン** メニュー画面を表示します。 画面操作中は「決定」ボタンとして使用します。
④	**ドライバーの表示** 専用ポータルサイトで設定したドライバーのニックネームを表示します。 P.1	⑨	**[▼]ボタン** 録画中は、アラート音量を下げます。 画面操作中は、次の項目に移動します。
⑤	**GPS精度の表示** ×マークが表示されている場合は、正確な位置情報を取得できていません。	⑩	**[MIC/戻る]ボタン** マイクのON/OFFを切替えます。 画面操作中は「戻る」ボタンとして使用します。

専用ドライブレコーダーの操作方法

2 基本操作方法

専用ドライブレコーダーの基本的な操作方法についてご案内します。

その他の操作方法については、取扱説明書をご確認ください。

専用ドライブレコーダーの操作は、本体右横の［MENU/OK］ボタン（⑧）を押し、メニュー画面を表示することで行います。

［メニュー画面］

基本操作一覧

●録画した映像の確認	「動画再生」から確認します。 映像は、録画日時の新しい順に表示されます。
●アラート等の音量調整	「システム基本設定」▶「報知音量」から設定します。 録画中は専用ドライブレコーダーの「▲▼」ボタン（⑦,⑨）でも調整できます。
●安全運転支援アラートの通知設定（ON/OFF）の変更	「運転支援アラート設定」から設定します。 変更したいアラートを個別に選択し、ON/OFFを変更します。 P.1
●マイクの音量記録（ON/OFF）の変更	「動画記録設定」▶「音声記録」画面から設定します。 録画中は［MIC/戻る］ボタン（⑩）を押すことでも変更できます。 マイクON マイクOFF ※マイクOFFに設定している場合でも、専用安否確認デスクとの通話は可能です。
●専用ドライブレコーダーの初期設定	「システム基本設定」▶「セットアップ」から実行します。 取付位置を変更した場合等に、再度、水平チェック等の初期設定を行います。
●SDカードの初期化	「システム基本設定」▶「SDカード初期化」から実行します。

2 ご提供するサービス

1. 映像録画機能

1 走行映像の「常時録画」

専用ドライブレコーダー起動後は、画面操作中を除き、常に映像を録画しSDカードに保存します。SDカードの容量が上限に達すると、古い映像から順に上書きされます(注)。

(注)8GBのSDカードの場合、約2時間の録画が可能です。録画した映像は、必要に応じてパソコン等へのバックアップや、当社への送信をお願いします。

2 衝撃検知時の「イベント記録」

専用ドライブレコーダーが衝撃を検知した場合(注)は、衝撃検知前の10秒間と検知後の5秒間の合計15秒間の映像を、常時録画の映像とは別にイベント記録として保存します。

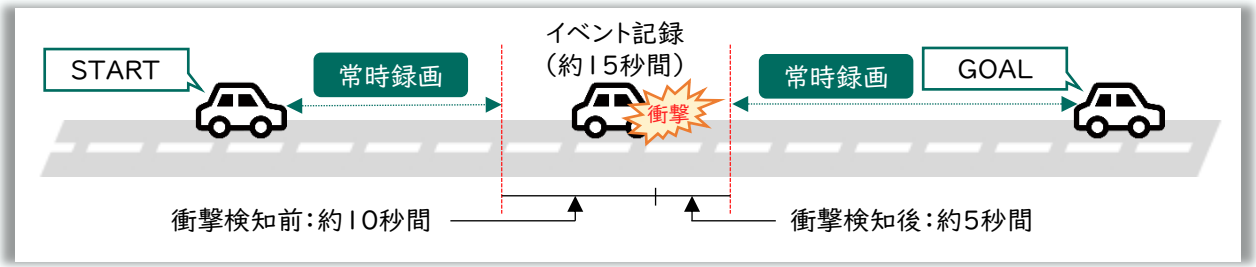

(注)衝撃の程度が専用ドライブレコーダーに設定された基準に満たない場合は、イベント記録として保存されません。

3 録画映像の事故対応への活用

専用ドライブレコーダーで録画した映像を当社に送信いただくことで、お客さまの事故対応に活用します。これにより、お客さまの事故状況を的確に把握できるため、相手の方と事故状況の認識が異なる場合等、事故時の映像が客観的な資料となり、事故の早期解決につながるケースがあります。

SDカードの管理について

SDカードは消耗品です。使用状況等によっては、映像が正しく録画できなくなる等の不具合が発生するおそれがあるため、2週間を目安に定期的に映像の確認や初期化等のメンテナンスを行ってください。また、故障や破損等の理由により交換する場合は、お客さまご自身でご用意ください。

2 ご提供するサービス

2. 映像の確認方法 専用ポータルサイト

専用ポータルサイトの表示があるサービスは、専用ポータルサイトにご登録いただくことでご利用いただけます。P.1

専用ドライブレコーダーで録画した映像はSDカードに保存されるため、専用ドライブレコーダー本体で確認ができるほか、SDカードをパソコン等で読み取ることでも確認ができます。また、事故緊急自動通報サービス P.1 や録画ファイルの手動送信 P.7 によって当社に送信された映像は、専用ポータルサイトから確認ができます（注）。

（注）送信された映像は専用ポータルサイトで3年間保管されます。

TOP画面から「映像の確認」を選択すると、当社に送信された「録画映像一覧」が表示されますので、確認したい映像を選択します。

なお、自動送信された映像には、マークが表示されます。

専用ビュアー「DRIVE REVIEWER for MS&AD」につい

速度表示等が可能です

専用ドライブレコーダーで録画した映像を確認するためのパソコン専用ビュアーをご用意しています。専用ビュアーは以下の手順でダウンロードできます。

※スマートフォンではご利用いただけません。

① パソコンから専用ポータルサイトにログインし、メニュー画面からダウンロードページへ移動

② ソフトウェア使用許諾書に同意のうえ、ご自身のOSにあったソフトをダウンロード

3. 事故緊急自動通報サービス

事故緊急自動通報サービスでは、衝撃の程度により、ご提供するサービスが次の1・2・3に分かれます。

大 ← 衝撃の大きさ → 小

	1 自動通報	2 手動通報	3 衝撃を検知しない場合
お客さま（専用ドライブレコーダー）	一定以上の衝撃を検知し、約30秒間、車両の移動が確認できない場合、衝撃検知から約1分後に専用安否確認デスクへ自動通報します。P.8	一定以上の衝撃に満たない衝撃を検知し、約30秒間、車両の移動が確認できない場合、[緊急通報]ボタンを押すことで専用安否確認デスクへ通報します。P.8	専用ドライブレコーダーが衝撃を検知しない場合は、ご自身で事故受付センターまたはロードサービスセンターにご連絡いただきます。
専用安否確認デスク（専任オペレータ）	安否確認コールを実施 お客さまの安否確認を行い、対応結果を見守り者（指定連絡者）へご連絡します。また、お客さまの状況に応じて以下の対応を実施します。 ■初期対応アドバイス ■ロードサービスの手配 ■安心ステーションへ転送 ■救急車の出動要請		衝撃を検知しない場合、録画した映像が上書きされてしまう可能性があるため、SDカードを抜いて保存するか、映像の手動送信をお願いします。P.10 ※8GBのSDカードの場合、約2時間の録画が可能です。

救急車の出動要請	ロードサービスの手配	事故受付
事故地最寄りの消防本部に対して、救急車の出動要請を行います。 ※お客さまご自身での119番通報が困難であることの確認が取れた場合に限ります。	ご契約のお車が走行不能となった場合に、ロードサービスセンターへ転送し、レッカーの手配を行います。	お客さまのご要望に応じて事故受付センターへ転送し、事故受付を行います。

専用ドライブレコーダーが専用安否確認デスクに自動通報する衝撃は、一般的に走行が困難となる程度（時速30km程度以上で壁と衝突した場合等）の衝撃を想定しており、これを本書では「一定以上の衝撃」と表現しています。なお、車種や車両の重量（積載量）等の条件によっては一定以上の衝撃として検知されない場合があります。

2 ご提供するサービス

1 専用安否確認デスクへの「自動通報」（一定以上の衝撃を検知した場合）

専用ドライブレコーダーが一定以上の衝撃（時速30km程度以上で壁と衝突した場合等）を検知し、約30秒間、車両の移動が確認できない場合は、次の画面が表示され、衝撃検知から約1分後に、当社へ位置情報やイベント記録等の衝撃検知情報を送信します。
また、専用安否確認デスクは、衝撃検知から5分程度で、専用ドライブレコーダーの通話機能を利用してお客さまにご連絡を差し上げます（安否確認コール）。

送信をキャンセルしたい場合は、
［MIC/戻る］ボタンを押します。

2 専用安否確認デスクへの「手動通報」（一定以上の衝撃に満たない衝撃を検知した場合）

専用ドライブレコーダーが一定以上の衝撃に満たない衝撃（時速20km程度で壁と衝突した場合等）を検知し、約30秒間、車両の移動が確認できない場合は、次の画面が表示されます（注）。レッカーの手配等が必要な場合は［緊急通報］ボタンを押していただくことで、当社に位置情報やイベント記録等の衝撃検知情報を送信するとともに、専用安否確認デスクと通話ができるようになります。

（注）専用ドライブレコーダーが衝撃を検知しない場合は、左の画面が表示されず［緊急通報］ボタンもご利用できません。

専用安否確認デスクへの連絡は、
［緊急通報］ボタンを押します。

3 専用ドライブレコーダーが衝撃を検知しない場合

万一の事故や、お車のトラブル等が発生した場合でも、車種や車両の重量（積載量）、衝撃の程度や事故状況等の条件によっては、専用ドライブレコーダーが衝撃を検知しない場合があります。この場合は、1・2の画面が表示されず、［緊急通報］ボタンもご利用いただけません。
ご自身で事故受付センターまたはロードサービスセンターまでご連絡のうえ、必要に応じて当社に映像を送信してください。P.1

2 ご提供するサービス

! サービスご利用にあたっての注意点

専用ドライブレコーダーが衝撃を検知した後に、エンジンが停止した場合等、専用ドライブレコーダーに電気が供給されないときは、専用安否確認デスクとの通話ができません。
こうした場合や、事故時に車内に留まることが危険な場合等には、あらかじめ緊急連絡先として、お客さまの携帯電話番号を専用ポータルサイトにご登録いただくことで、お客さまの携帯電話にご連絡を差し上げます。
なお、衝撃検知場所が圏外の場合は、当社に衝撃検知情報を送信できないため、サービスをご利用いただくことができません。

緊急連絡先の設定方法　専用ポータルサイト

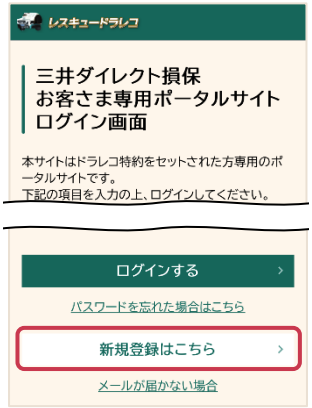

STEP1 専用ポータルサイトにアクセスし、「新規登録はこちら」から、ドライバー登録（最大5名）を行います。 P.16
登録項目の中に、緊急連絡先を入力する項目がありますので、ご自身が普段お使いの携帯電話番号を登録します。

STEP2 1つの保険契約で複数のドライバーを登録をしている場合は、運転前に「ドライバーの変更」を行います。 P.1

TOP画面から「ドライバーの変更」を選択

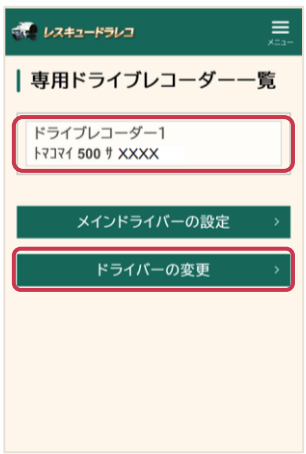

利用する専用ドライブレコーダーを選択し、「ドライバーの変更」を選択

これから運転を行うドライバーを選択し、「保存する」を押す

2 ご提供するサービス

映像の手動送信方法について

専用ドライブレコーダーが録画した映像は、以下の手順で当社に手動送信することができます。なお、送信した映像は専用ポータルサイトでも確認が可能です。
8GBのSDカードの場合、映像の録画時間は約2時間のため、上書きされないよう必要に応じてお早めに手動送信をお願いします。

STEP1

メニュー画面から「動画再生」を選択し、送信したい映像を探します。

※衝撃を検知した場合の15秒間の映像は「イベント記録」フォルダ、衝撃を検知していない場合の映像は「常時録画」フォルダに保存されています。

STEP2

映像ファイルの中から、事故が発生した時間帯が含まれるファイルを選択します。

選択したファイルに、1分間のファイルが10本分まとめられていることを示しています。
※手動送信できる映像は1分～2分です。

末尾に_2が付いているファイルはリアカメラの映像です。

STEP3

選択した映像を再生し、事故が発生した瞬間を探します。

STEP4

事故が発生した瞬間で［MENU/OK］ボタンを1回押すと一時停止します。その状態で［MENU/OK］ボタンを1秒以上長押しすると、映像の送信画面が表示されますので、「はい」を選択することで、映像の手動送信ができます（送信後は当社にご連絡ください）。

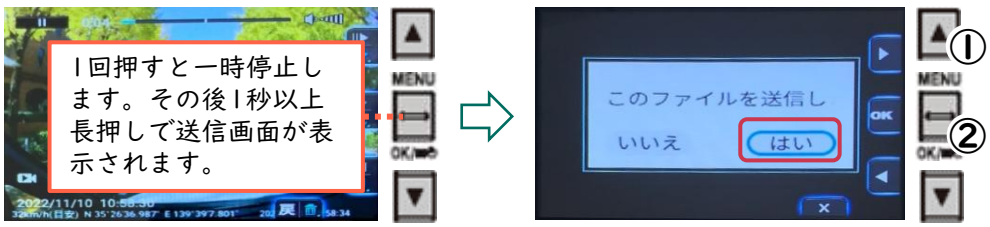

4. 安全運転支援アラート

事故につながるおそれがある運行状況や運転動作を、専用ドライブレコーダーが検知した場合、ドライバーにお知らせし、安全運転をサポートします。

※専用ドライブレコーダーの通信状況等によっては、アラートが正確に作動しない場合があります。

1 前方衝突アラート

時速30km 以上で走行中に、前方車両と衝突のおそれがあると判断した場合にお知らせします。

2 車線逸脱アラート

時速60km以上で走行中に、2秒以上車線を逸脱したと判断した場合にお知らせします。

※逆光、雨天、走行レーンの汚れなど、条件によっては正しく動作しない場合があります。

3 高速道路逆走注意アラート

当社が指定した高速道路（注）において、逆走の可能性を検知した場合にお知らせします。

（注）2022年12月現在。対象箇所は当社ホームページに掲載しています。

4 指定区域外走行アラート 専用ポータルサイト

あらかじめドライバーが設定した指定区域の外に出た場合にお知らせします。

※ご利用にあたっては、専用ポータルサイトでの設定が必要です。P. 1

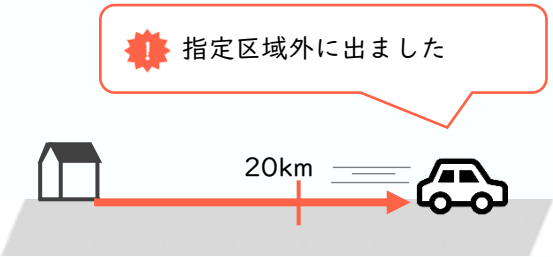

5 その他の安全運転支援アラート

他にも、安全運転を支援するさまざまなアラートをご利用いただけます。
なお、アラートの通知設定（ON/OFF）の変更は、専用ドライブレコーダーのメニュー画面および専用ポータルサイトから設定できます。

種類	判定条件
急加速・急減速	急加速・急減速を５回検知した場合にお知らせします。
ハンドリング	急なハンドル操作を５回検知した場合にお知らせします。
ふらつき	運転中のふらつきを５回検知した場合にお知らせします。
走行時間	走行時間が2時間を経過した場合にお知らせします。 その後も走行が継続された場合は、30分ごとにお知らせします。
事故多発地点接近	事故多発地点に接近した場合にお知らせします。
交通標識地点走行	運転速度を規制するゾーン30（注）の適用区域等に接近した場合にお知らせします。 （注）生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的に、速度規制（時速30 ㎞）等の安全対策が講じられている区域をいいます。
一時停止	一時停止地点で停止しなかった回数が５回検知された場合にお知らせします。
気象情報	気象警報等が発表された地域に接近した場合にお知らせします。
動物注意	鹿等の動物や希少動物が生息する地域に接近した場合にお知らせします。

※初期設定ではすべての通知が有効（ＯＮ）に設定されています。

5. 運転診断レポート 専用ポータルサイト

専用ドライブレコーダーが取得した走行データを分析し、運転診断レポートとしてご提供します。運転診断レポートには、一回の運転ごとの「運転レポート」と、月間の運転を総合的に分析した「月間運転レポート」、見守り者に共有する「見守りレポート」の3種類があります。

Ⅰ 運転レポート

運転レポートは、毎回の運転結果をＡ～Ｄの４段階で評価しアドバイスを行うほか、走行ルートやアラートの検知地点を確認することができます。

「A」から「D」までの4段階で総合評価を表示します。

走行距離・走行時間を表示します。

運転結果に関するアドバイスを表示します。

「診断の詳細を見る」を押すと、加速・減速・ハンドル操作の安定性等、診断結果の詳細を確認できます。

走行したルートを地図上に表示します。

! 運転診断は、走行時間５分以上、かつ走行距離１ｋｍ以上で診断を実施します。条件を満たさない場合は診断対象外となります。

2 月間運転レポート

月間運転レポートは、毎月の運転結果を100点満点で評価し、道路種別の運転結果や過去の運転結果の推移等を確認することができます。

対象月の運転を分析し、アドバイスを表示します。

対象月の運転診断を総合的に評価し、結果を点数として表示します。

対象月の運転を高速道路、幹線道路、一般道ごとに分析した結果を点数として表示します。

素晴らしい運転・要注意な運転TOP3や、時間帯別、曜日別の運転診断結果、月間の累計アラート発信結果等を表示します。

これまでの総合評価の結果をグラフで表示します。過去の結果を比較することで、運転の変化が確認できます。

3 見守りレポート

見守り者（指定連絡者）に登録された方が確認できるレポートです。P.1
見守りレポートは、月間運転レポートの項目から、ご自身の走行履歴と見守り者（指定連絡者）への通知実績を除いたレポートです。そのため、内容は月間運転レポートと同じです。
※従来型携帯電話（いわゆるガラケー）はご利用いただけません。

6. 見守りサービス 専用ポータルサイト

ご自身の運転状況や安否状況等を、ご家族等の見守り者（指定連絡者）にも共有できるサービスです。サービスのご利用にあたっては、あらかじめ見守り者（指定連絡者）の登録が必要です。P.14

〈サービスの仕組み〉

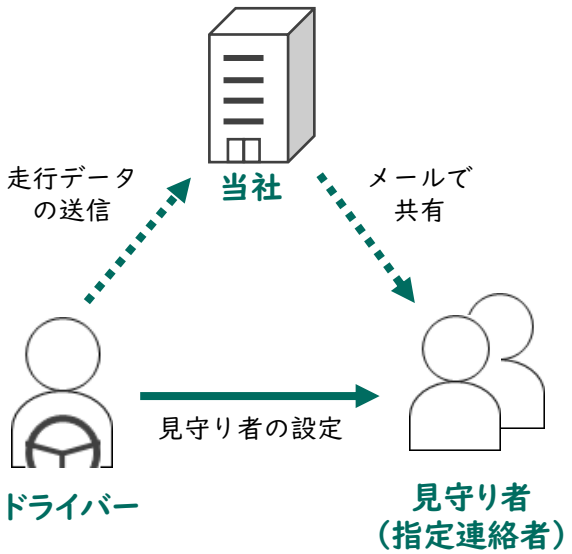

見守り者（指定連絡者）に共有する内容

・見守りレポート
毎月の運転結果を評価した見守りレポートを共有します。P.14

・アラートの発信状況
高速道路逆走注意アラートおよび指定区域外走行アラートが発信された場合にメールでお知らせします。

・安否確認コールの対応結果
事故緊急自動通報サービスにおいて、専用安否確認デスクがドライバーに連絡し、確認できた以下の項目をご案内します。

事故日時　おケガの有無　救急搬送の有無

指定区域外走行アラートの設定

指定区域（見守り範囲）を設定することで、ご自身が誤って区域外に出てしまった場合に、見守り者（指定連絡者）へメールでお知らせすることができます。設定方法は以下の通りです。

① 設定から「見守りサービス」を選択

②「見守りサービス」から「見守り範囲を設定する」を選択

③ 中心地点を設定し、見守り範囲をプルダウンで選択し、保存する。
（見守り範囲は10km～100kmの範囲で設定可能）

3 専用ポータルサイトの登録方法

Ⅰ.ドライバー登録の手順

専用ポータルサイトでドライバー登録を行うことによって、運転診断レポートが確認できるなど、より一層充実したサービスをご利用いただけます。
※ドライバー登録にはメールアドレスが必要です。また、従来型携帯電話（いわゆるガラケー）では、専用ポータルサイトをご利用いただけません。

STEP1 専用ポータルサイトにアクセス

専用ポータルサイトにアクセスし、「新規登録はこちら」を選択します。

スマートフォンの場合
右の二次元バーコードを読み取ってください。

パソコンの場合
当社マイページからお進みください。

お客さま専用ポータルサイト https://portal-dorareko.mitsui-direct.co.jp

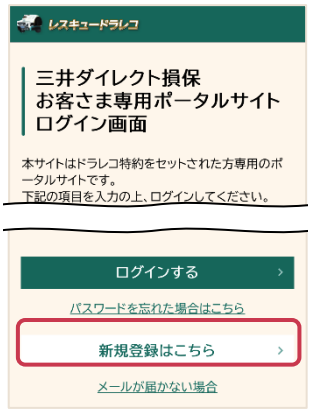

STEP2 メールアドレスの登録

メールアドレスを入力し、送信ボタンを押します。ドライバー登録メールが届いたら、本文中のURLをクリックします。

※あらかじめ「@dorareko.mitsui-direct.co.jp」からのメールが受信できるように設定をお願いします。

STEP3 お客さま情報の登録

お客さま情報および契約情報を入力すれば、ドライバーの登録は完了です。

〈入力項目〉
・パスワード　・ニックネーム　・性別　・生年月日
・証券番号　・満期日　・緊急時の連絡先
※ニックネームは専用ドライブレコーダーの画面上に表示される等、他の利用者も閲覧できるため、個人が特定されるような名称は避けてください。

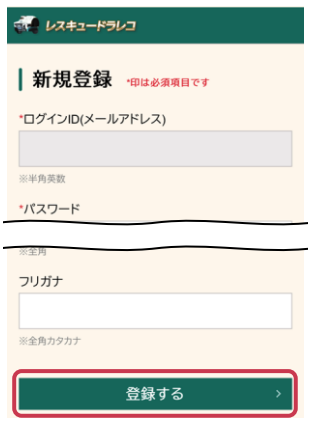

3 専用ポータルサイトの登録方法

ドライバーを複数登録する場合の注意点

ご契約のお車をご家族等の複数人で利用する場合は、利用者ごとにドライバーの新規登録 P.1 を行うことで、1つの保険契約につき、最大5名まで登録ができます。なお、登録されるドライバーごとに、それぞれのメールアドレスが必要です。

メインドライバーの設定・変更

専用ドライブレコーダーは、専用ポータルサイトに最初にドライバー登録された方をメインドライバーとして認識し、毎回の運転レポートはメインドライバー用に作成されます。そのため、普段からご契約のお車をよく運転される方を、メインドライバーとしてご登録ください。

TOP画面から「ドライバーの変更」を選択

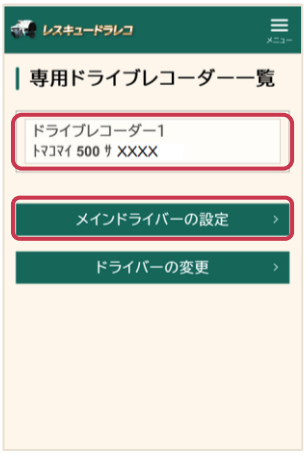

利用する専用ドライブレコーダーを選択し、「メインドライバーの設定」を選択

メインドライバーに設定したいドライバーを選択し、「保存する」を押す

ドライバーの変更

メインドライバー以外の方が運転される場合は、運転前にドライバー変更を行うことで、運転レポートが個別に作成されるほか、安全運転支援アラートのON / OFF設定等も、ドライバーごとに設定することができます。

なお、ドライバー変更後1時間以内に運転を開始しない場合や、運転終了後、一定時間専用ドライブレコーダーが停止した場合等は、ドライバーの変更が取り消され、メインドライバーに設定が変更されます。

3 専用ポータルサイトの登録方法

2. 見守り者（指定連絡者）登録の手順

ご家族等を見守り者（指定連絡者）に登録することで、見守りサービスをご利用いただけます。見守り者（指定連絡者）登録には、見守られるドライバー本人のお手続きと、見守り者（指定連絡者）になるご家族等のお手続きがあります。P.1

ドライバーのお手続き

STEP1

メニュー画面にある「見守りサービス」を選択し、「見守り者を登録・編集する」から手続きを行います。

STEP2

「見守り者一覧」画面にある「見守り者を追加」を選択します。確認事項に同意のうえ、「見守り者（指定連絡者）」として招待したい方のメールアドレスを入力し、送信します。
なお、見守り者（指定連絡者）は最大5 名まで登録できます。

3 専用ポータルサイトの登録方法

見守り者（指定連絡者）の手続き

見守り者（指定連絡者）になる方に、あらかじめメールが届くことをご案内ください。
※従来型携帯電話（いわゆるガラケー）はご利用いただけません。

STEP3

「見守り者（指定連絡者）」に指定された方あてに「info@dorareko.mitsui-direct.co.jp」からメールが届きますので、本文のURLから、「見守り者承認」画面へ遷移し、任意のパスワードを入力し、承認します。

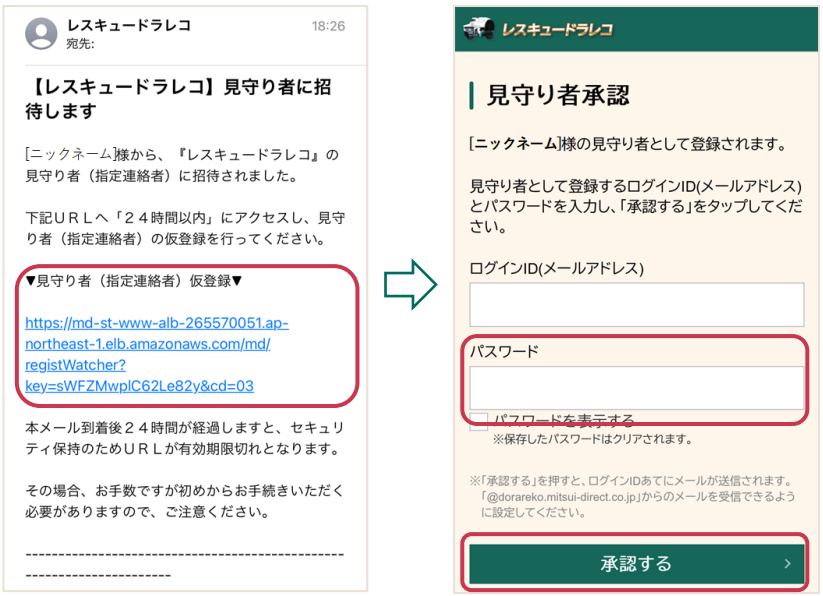

STEP4

承認後は「新規登録」画面へ遷移します。必要事項を入力すれば、見守り者（指定連絡者）の設定は完了です。

〈入力項目〉

- パスワード
- ニックネーム
- 性別
- 生年月日

3. 各種設定変更の手順

ドライバー登録時に設定したログインID（メールアドレス）やパスワードの変更方法、専用ドライブレコーダーの追加・削除・変更等の方法についてご案内します。

ログインID･パスワードの変更方法

ログインID（メールアドレス）やパスワードは、「ドライバー情報」画面から変更を行うことができます。

STEP1

TOP 画面から「設定」を選択し、メニュー画面にある、「ドライバー情報」を選択します。

STEP2

「ドライバー情報の変更」画面では、以下の項目を変更できます。

〈変更可能な項目〉

- ・パスワード
- ・ニックネーム
- ・性別
- ・生年月日
- ・緊急連絡先

変更したい項目を上書きし、現在のパスワードを入力して「変更する」を押すことで変更が完了します。

「新しいパスワード」は、パスワードを変更する場合のみ入力します。

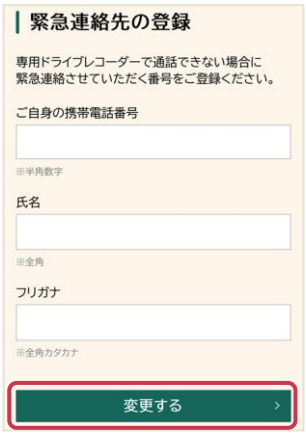

3 専用ポータルサイトの登録方法

STEP3

ログインID（メールアドレス）は、「ドライバー情報の変更」画面にある「ログインIDの変更」から変更します。

新しいログインID（メールアドレス）を登録し、現在のパスワードを入力することで、登録したメールアドレスに確認用のメールが送信されます。

確認用メール本文中のＵＲＬをクリックすることで変更が完了します。

確認用メールが届くので、本文中のＵＲＬをクリックします。

専用ドライブレコーダーの追加･削除･変更

STEP1

メニュー画面にある、「専用ドライブレコーダー情報」を選択すると、「専用ドライブレコーダー一覧」画面が表示されます。

※ドライバー登録の際に登録した証券番号専用ドライブレコーダーが初期表示されます。

3 専用ポータルサイトの登録方法

STEP2 専用ドライブレコーダーを追加する

お車を複数台お持ちの方で、専用ドライブレコーダーを複数台使用する場合は、「新規登録する」を押し、追加する専用ドライブレコーダーのご契約の証券番号を入力します。

これにより、専用ポータルサイトで複数の専用ドライブレコーダーを選択することができ、それぞれの運転診断レポートが確認できます。

なお、専用ドライブレコーダーの切り替えは、メニュー画面の「登録機器を選ぶ」から行います。

メニュー画面

ＴＯＰ画面からメニュー画面に遷移した場合のみ表示されます。

STEP3 専用ドライブレコーダーの設定を変更する

設定の変更を行う専用ドライブレコーダーを選択すると、変更メニューが表示されます。この画面で変更できる項目は以下のとおりです。

〈変更可能な項目〉

・専用ドライブレコーダー表示設定
ドライブレコーダーのニックネームを変更できます。

・アラート通知設定
安全運転支援アラートのON/OFF設定やアラートの音量設定を変更できます。

・専用ドライブレコーダー登録削除
専用ドライブレコーダー一覧から削除します。

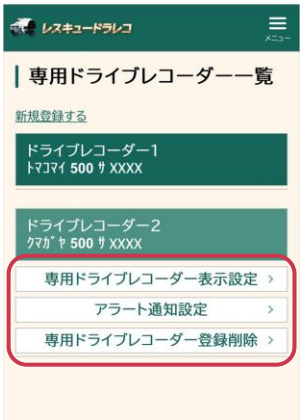

4 FAQ　よくあるご質問

1. サービスのご利用について

Q　サービスはいつから利用できますか？

A　当社がご提供するサービスのうち、事故緊急自動通報サービス以外は、始期日（中途セットの場合は変更日）以前でも、ご契約のお車に専用ドライブレコーダーを取り付けることでご利用いただけます。なお、保険の満期日以降は、映像録画機能も含めて、一切のサービスがご利用いただけません。

Q　サービスが利用できない場合を教えてください。

A　本サービスは、専用ドライブレコーダーが取得した情報を当社に通信することでご提供しています。そのため、通信圏外や、SIMカードの破損が原因で通信できない場合、またはサーバー障害等の場合には、サービスをご利用いただけません。

2. 専用ドライブレコーダーのご使用について

Q　エンジン停止後も専用ドライブレコーダーの画面が消えません。

A　専用ドライブレコーダーは、事故等の衝撃で電気が供給されない場合でも映像を録画できるよう予備電源を搭載しています。そのため、エンジン停止後もしばらくは画面が消えません。
ただし、アクセサリーソケット（シガーソケット）に常時電気が供給されているお車の場合は、画面が自動で消えません。バッテリー上がりの原因となるため、運転後はシガープラグを抜いてください。

Q　専用ドライブレコーダーの画面がまっ黒です。

A　走行中の安全のため、専用ドライブレコーダーが録画中は画面が暗転しています。画面左上部に ●REC の表示があれば、正常に起動しています。

4 FAQ　よくあるご質問

3. 映像録画機能について

Q SDカードが保存できる録画時間やファイル数の上限を教えてください。

A SDカードの容量によって、以下のように上限が異なります。

容量	8GB	16GB	32GB	64GB	128GB
録画時間	132分	264分	528分	1056分	2112分
イベント記録	20	40	80	160	320
静止画	60	120	240	480	960

※録画時間は、常時録画とイベント記録の合計（最大）です。また、イベント記録、静止画については、ファイル数を記載しています。
※動作確認済みのSDカードについては、取扱説明書（P.11）をご参照ください。

Q 駐車中も映像を録画できますか？

A 専用ドライブレコーダーはアクセサリーソケット（シガーソケット）から電気を取得しているため、駐車中等、エンジンが停止している間は映像を録画できません。

4. 専用ドライブレコーダーの取付けについて

Q 専用ドライブレコーダーの取付方法を教えてください。

A 当社WEBサイトに、専用ドライブレコーダーの取付方法をわかりやすく説明したページをご用意しています。また、「取付方法説明動画」も掲載していますので併せてご確認ください。

当社WEBサイト
https://www.mitsui-direct.co.jp/car/recorder/installation/

Q 専用ドライブレコーダー本体または付属品が、故障や破損または紛失してしまった場合は、どうすればよいですか？

A 『レスキュードラレコ』専用サポートデスクまでご連絡ください。

4 FAQ　よくあるご質問

Q 専用ドライブレコーダーは、ご契約のお車以外に取り付けてもよいですか？

A 必ずご契約のお車に取り付けてください。事故緊急自動通報サービスでは、専用ドライブレコーダーからドライバーに直接ご連絡を差し上げますが、その際にご契約のお車と異なっている場合、サービスをご提供できません。

Q アクセサリーソケット（シガーソケット）に専用ドライブレコーダーの他に複数の機器を接続しても問題はありませんか？

A 複数の機器を接続することで、電圧が不足し、録画ができない等の不具合が発生するおそれがありますので、ご注意ください。

5. 専用ドライブレコーダーのご返却について

Q 契約を解約する場合、または継続しない場合（ドライブレコーダーによる事故発生の通知等に関する特約をセットせずに継続する場合も含む）は、専用ドライブレコーダーを返却する必要がありますか？

A 専用ドライブレコーダーは当社からの貸与品ですので、当社にご返却いただくことも可能です。専用の返却用ボックスを契約締結時等の記名被保険者の住所にお届けしますので、そちらをご利用ください（お客さまの送料負担はありません）。

Q 何を返却できますか？

A 専用ドライブレコーダー・取付ブラケット・電源ケーブルの3点をご返却いただけます。

4 FAQ　よくあるご質問

Q 専用ドライブレコーダーの取り外し方法を教えてください。

A 樹脂製のヘラ等で、フロントガラスと取付ブラケットの間の両面テープをゆっくりと剥がしていきます。なお、取り外しの際に、両面テープの粘着跡が残る場合があります。その場合は、市販のシール剥し剤等をご使用ください。

Q 車両の買替や全損（事故等により復元が出来ない状態）による車両入替時の手続きについて教えてください。

A ご契約を継続される場合は、原則返却の必要はありません。
お手元の専用ドライブレコーダーの動作確認を行っていただき、新しいお車に取り付けてください。なお、取り付けるための付属品が必要な場合や、専用ドライブレコーダーが動作しない場合等は、『レスキュードラレコ』専用サポートデスクまでご連絡ください。